

統計調査業務の民間開放に向けた具体的方策の検討について

府省名：財務省

1. ガイドラインの改定作業と並行して、どのような検討を行ったのか
ガイドラインの改定作業と並行して、財務省の統計調査業務の民間開放の可能性について検討した結果、今後、民間事業者による創意工夫が期待される統計調査業務について、公共サービス改革法の対象とする方向で検討を行うこととなった。
2. 公共サービス改革法の対象とする方向で検討を行う統計調査及びその選定理由（対象とする調査がなかった場合、その理由をお書き下さい。）
 - ・ 民間給与実態統計調査
（選定理由）
従来から民間委託をしている調査票等の封入・発送業務に加え、調査票回収業務についても段階的に民間委託を拡大することとしており、民間事業者が行う作業を的確に監督・検査することを前提として、今後、統計調査業務を包括的に民間委託することにより、統計調査の質の維持向上を図りつつ、民間事業者の創意工夫による効率化が期待される。
3. その他、今後の統計調査業務の民間開放について具体的な取組（検討中のものを含む）があれば記載して下さい。
 - (1) 法人企業統計調査
従来から、「協力依頼文書」、「調査票」の封入封緘・発送業務、統計システムの運用業務等については、民間委託をしているが、今後は、回収率の維持向上等を前提として、調査票提出の督促及び協力依頼にかかる苦情要望受付業務を民間委託の対象とする方向で検討することとしたい。
 - (2) 民間給与実態統計調査
イ 既に、調査票等の印刷、封入・発送（各国税局ごとに実施）、調査票のデータ入力（OCR 読取）、集計用プログラムの作成・修正、結果報告書印刷、ホームページ掲載の各業務について、民間委託（アルバイトの活用を含む）を実施済。

- 平成 19 年度から、調査票等の封入・発送業務を全国分一括して民間委託するとともに、新たに調査票回収業務の一部（東京国税局担当分（全体の 3 分の 1 程度））を民間委託する予定。
- 八 平成 20 年度から、調査票回収業務を全国分一括して民間委託に拡大する予定。（予算要求予定）
- 二 その後、別々に民間委託となっている調査票等の封入・発送業務、調査票回収業務及び調査票のデータ入力（OCR 読取）業務、集計プログラムの作成・修正業務に加え、更に集計業務を含めて統計調査業務を包括的に民間委託する方向で実施方法等を検討していく予定。（官側では、統計調査の企画及び民間事業者の監督・検査を行うこととなる。）

民間給与実態統計調査について

1 民間給与実態統計調査の概要

(1) 調査の概要

イ 調査の名称

民間給与実態統計調査〔指定統計第77号(S30.1.27指定)〕
昭和29年分調査から指定統計として実施

ロ 調査の沿革

昭和24年分から始まり、以後毎年実施しており平成17年分が第57回目に当たるとする。

ハ 調査の目的

毎年の民間給与の実態を明らかにし、併せて、租税収入の見積もり、租税負担の検討等租税に関する制度及び税務行政の運営の基本資料とすることを目的としている。(昭和30年大蔵省令第三号「民間給与実態統計調査規則」第二条)

ニ 調査の対象

毎年12月31日現在の給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象としている。

ただし、次に掲げる者は、調査対象から除外している。

労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度の給与支給を受ける者

公務員、公庫職員等

全従事員が源泉所得税の納付事績がない事業所の従事員

(2) 調査の方法・調査系統(国直轄調査)

事業所(源泉徴収義務者)を給与支給人員により層別に分類し、各層から標本事業所を抽出し、国税局から調査票を送付する。

標本事業所は、年間の給与支給総額等と標本給与所得者の給与の金額、所得税等を記入し、国税局長を経由して国税庁長官に提出する。

集計及び結果の公表は、国税庁で行う。

(詳細は別紙「民間給与実態統計調査における調査の流れ(調査系統)」のとおり。)

2 調査に係る人員及び経費（専任費を含む。）の状況

(1) 人員

国税庁、12 国税局（事務所） 合計 17 名（うち国税庁 1 名）

注：上記人員は、税務統計の作成事務と併せて民間給与実態統計調査事務に従事している。

(2) 経費

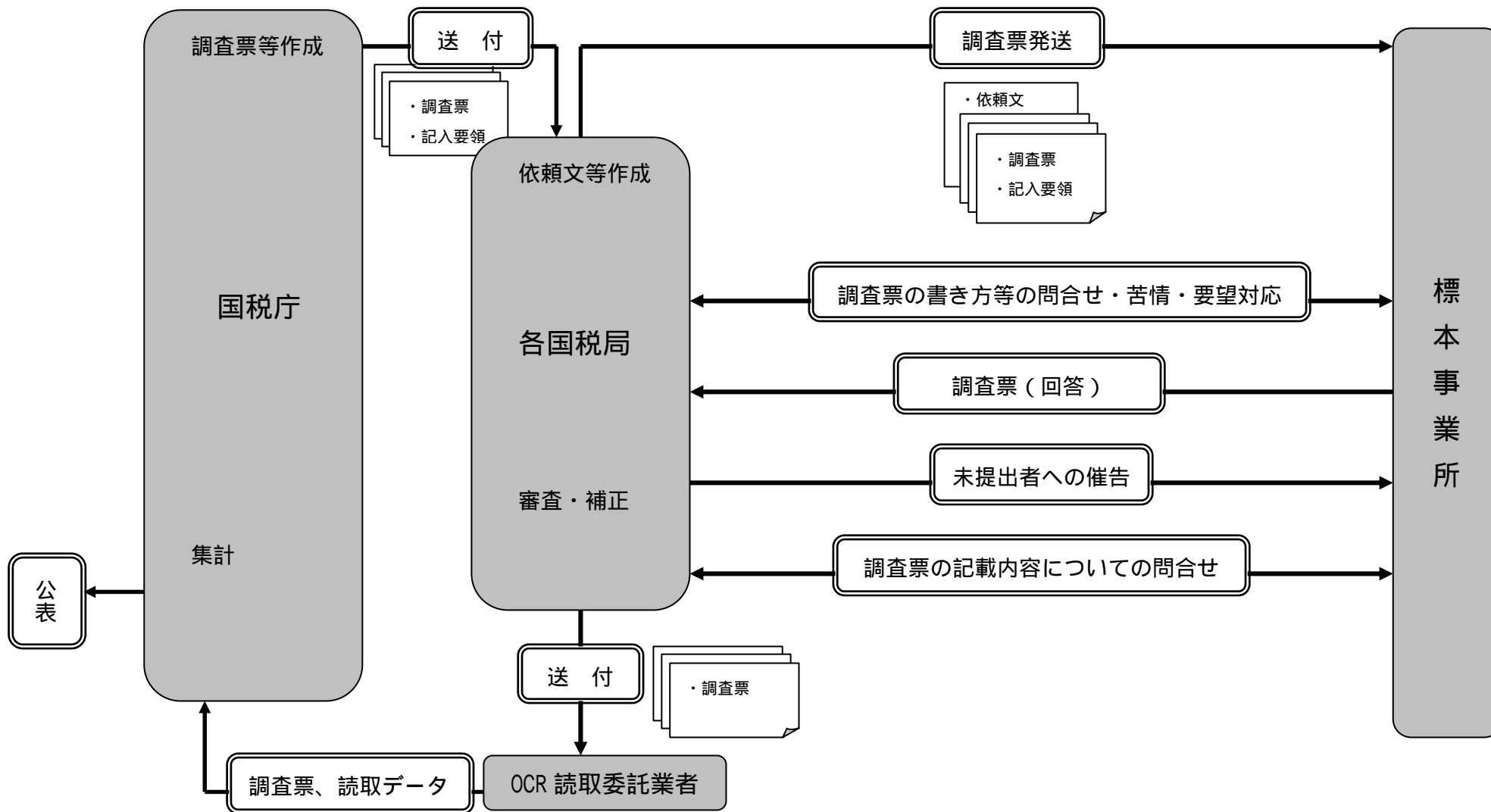
平成17年分調査

| | 費用の内訳 | 実績額 |
|------------|---------------------|----------|
| 統計関係経費 | OCR読取りのための外部委託費用 | 1,578千円 |
| 一般行政に必要な経費 | 調査票及び調査票記入の仕方等の印刷費用 | 1,560千円 |
| | 冊子「民間給与の実態」の印刷費用 | 360千円 |
| | 調査票等の封入作業に係る費用 | 1,740千円 |
| | 調査票等の郵送費 | 5,717千円 |
| | 計 | 10,955千円 |

注1：集計に使用している電子計算機については、他の統計と共同利用している。

注2：平成17年度は、集計用プログラムの作成・修正は行っていないが、年度によっては、税制改正の対応等のため、集計用プログラムの作成・修正のための費用が発生する。

民間給与実態統計調査業務における調査の流れ（調査系統）



【 国税庁 】

「調査票」(源泉徴収義務者用及び給与所得者用の2種類)及び「記入要領」を作成し、印刷業者により必要部数を印刷する。
各局に「調査票」及び「記入要領」を送付する。

【 国税局 】

K S Kシステムより「標本名簿」及び「宛名ワッペン」を出力し、自局分の「調査依頼文」を作成し、印刷業者により必要部数を印刷する。
調査票等の調査書類を梱包し、標本事業所に送付する。
標本事業所からの調査票の書き方等の問合せ、苦情及び要望へ対応する。
標本事業所からの調査票(回答)を受領する。
未提出の標本事業所へ催告を行う。
調査票(回答)内容の審査を行い、記載不備等のあるものについて標本事業所へ内容の確認し、補正を行う。
調査票をOCR読取委託業者に送付する。

【 OCR 読取委託業者 】

各局から送付された調査票のOCR読取(データ化)を行う。

【 国税庁 】

OCR読取委託業者から納品された読取データの集計を行う。
集計結果の公表(記者発表)を行う。

民間給与実態統計調査業務の民間委託の進め方（案）

1. 平成 19 年度から「A 封入・発送業務」について、国税局ごとに民間委託等していたものを全国一括して民間委託するとともに、「B 調査票回収業務」について、一部（東京局分（全体の 1/3 程度））を民間委託予定。
2. 平成 20 年度から、「B 調査票回収業務」を全国一括して民間委託に拡大する予定。
3. その後、別々に民間委託となっている「A 封入・発送業務」、「B 調査票回収業務」、「C データ化業務」及び「D プログラム作成・修正業務」に加え、更に「E 集計業務」を含めて統計調査業務を包括的に民間委託する方向で実施方法を検討していく予定。

